告 示

埼玉県告示第四百九十四号

という。 自立 条の二第一項の規定による指定介 留 の規定により同条第 十四条第四項に \mathcal{O} 邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国 生活保護法 とお の支援に関する法律 \smile ŋ 変更の届出が 第十四条第四 (昭和二十五年法律第百四十四号) おいてその例によるも 項 あった。 1項におい の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。)から、 (平成六年法律第三十号。 護機関 てその例によるものとされた生活保護法第五十四 のとされた生活保護法第五十四条の二第二項 (同条第二項及び中国残留邦 した中国残留邦人等及び特定配偶 第五十四条の二第一 以下 「中国残留邦 項及び 人等支援法第 人等支援法」 中国 者 \mathcal{O} 残

令和六年四月三十日

埼玉県知事 大 野 元 裕

介 居 通 訪 訪 理が 譲 宅 所 問 問 指 予 介 入 介 導	 	— 一 六 一 形 塚 四	在事 地業 所 所	熊谷 ニチイケアセンター
l介 リ介 介 i護 テ護 護 療 i子 トラ 防 養 in シ防 防 養	会療法人眞美	会療法人翠心	称事 業 者 名	麻見江ホスピタル
短期入所療養介護居宅療養管理指導	スピ タ 来 ま 八 二 本 ま	会 敬愛病 敬愛病院	称事 業 所 名	
訪問介護	植竹九○○— 児玉郡神川町	関 日 九 二 一 一 一 町	在事 地業 所	テーション 神川町訪問介護ス
サービス	変更後	変更前	変更事項	名称

クアフランれせた	か せ ご 在事 地業 所	在事 地業 所	ハビリデイ上尾ひ <u></u>	豊里介護サーヒスを地産地	在地
所 B岡四三	所 B岡四三	<u></u> 月上	名 1 わ株	 所 三深	三三
一 六川 田 ア パ ー ト一 二 七 ー ートトト	一六川一六パ十十ト十	一 九 → 一 见 四	トケアサポ式会社ひま	五 二 一 四 島	五名二十
五—二〇—五	五—二〇—五	上尾市小泉六	上尾ひまわり	≅○五—三	三流 三
居宅介護支援		通所介護		居宅介護支援	